

■障がい者基本計画修正対応表

番号	該当ページ		項目等	ご意見等	修正等の状況
	修正前	修正後			
1	P8	P8	「基本指針見直しの主な事項」表中の内容について	8頁の協議会の活性化については、わかりやすいようにした方が良いと思う。また、障がい福祉DBとは、データベースのことなのか。	以下のように修正しています。 ・協議会の活性化に向けた成果目標の設定⇒協議会における事例検討会議の実施回数等の成果目標の設定 ・障がい福祉DB⇒障がい福祉サービスデータベース
2	P38	資料3 P61 P66	(1) 基本理念	今よく言われていることはインクルーシブという考え方で、公共施設の整備や教育、防災などでも取り入れられている。アンケート調査の自由回答の中でもインクルーシブ教育の選択ができるようになれば等の回答もある。ノーマライゼーションの考えは5年前からあるので、新しい考え方の中ですべての人という意味合いで拡大していくと。また、アンケートの中にDXの強化希望の回答もあり、考えの中に取り入れていくべきだと思うが、どうか。	基本理念について、再度検討し候補を上げています。また、インクルーシブ教育についてはP61の「地域と連携した見守り体制の充実」の「福祉教育の推進」、また、P66の「特別支援教育の充実」の「インクルーシブ教育の推進」に記載しており、DXも同じ所に、追記しています。
3	P38	P39	(1) 基本理念	38頁、最近では意思決定支援などもあるため、「障がいの有無に関わらず自分らしく」という文言が入ってくると意思決定支援につながってくるかと思う。	意思決定支援については、39頁の基本方針部分に加筆しました。

4	P39	P57	(2) 基本方針	<p>「雇用と就労、多様な社会参加の推進」について、10年くらい前から障がい者の離職問題もある。一般就労からの離職をどう減らしていくか、どのように就労を続けていくかということにステージが上がっているため、どちらも記載があった方が今の流れに合っているかと思う。</p>	<p>離職防止や再就職の促進については、39～40頁の基本方針部分では触れず、「P57 4 雇用と就労、多様な社会参加の推進」の「(1) 就労支援の推進」の中に入れ込みます。</p>
5	P39・40	P39・40	(2) 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・7頁の各論の主な内容(11分野)が39・40頁に含まれてくるかと思うが、①～⑥の内容で抜けているところもあるかと思うので、次回の会議までに検討していただきたい。 ・住民アンケート調査結果について頁数を多く使っているが、分析結果だけでも良いのでは。調査結果を後ろの方に資料として載せても良いのかなと思う。 ・前期計画の評価が大事になってくると思うので、これをまず載せてから今後はこうしていくという流れにして、計画をつくるためにアンケートを反映させたという形の方がわかりやすいと思う。 ・39頁、日常生活自立支援事業とあるが、熊本県では地域福祉権利擁護事業と呼んでいるので、()書きでも良いので入れていただきたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・11分野に関連する所として、39・40頁の内容について、全編を通じて加筆修正しています。(内容が多くなりますので、本編をご参照ください) ・前期計画の評価について、総括資料(資料2)を作成しました。 ・日常生活自立支援事業は、日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)と表記を修正しました。